

平成28年度第3回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成28年11月15日（火）午前9時15分～
2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室
3. 議 題
 - (1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成28年7月～9月）
 - ①工事の発注状況について（事務局より報告）
 - (2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成28年7月～9月の3ヶ月分）
 - ①富田林・川西・錦郡小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事
 - ②富田林・久野喜台学童クラブ改修工事
 - ③H28 初芝富田林中学校・高等学校進入路水道管敷設工事
 - ④(28)南部処理区内污水管改良工事（その2）
 - ⑤若松第7住宅除却工事

【質問・意見等】

委 員 　　まず確認ですが、条件付き一般競争入札の場合の予定価格、最低制限価格の公表はどうされているのか。

事務局 　　事前にさせて頂いております。

委 員 　　その場合に、例えば案件③について、入札された17社全てが最低制限価格、又案件④についても4社全てが最低制限価格で入札をされている。最低制限価格の設定根拠というのは何かあるのか。

事務局 　　国が示しているモデルというのがございますのでそれを基にしています。

委 員 　　案件によっては60数%、また70数%と差があるが。

事務局 　　一律予定価格に何%という定め方ではなく、案件ごとの直接工事費や経費にそれぞれ係数を掛けていきますので、全ての案件で率は変わります。

委 員 　　そうすると、例えば案件③の17社全てが最低制限価格で入札されているというのは、最低制限価格の設定に問題があるのではないのか。

事務局 　　特に問題があるとは考えておりません。

委 員 　　それでも十分に利益が出るとかという事で、業者はやっておられるのでは。ということは、もう少し最低制限価格を下げても良いのではと感じた。

事務局 　　本市の場合は他市よりも最低制限価格の算出は古いモデルを使っており、他市に比べて5%程低い設定になっている。見直さないといけないが、逆に最低制限価格が上がってしまいます。最低制限価格のモデルは国モデルを基本としており

ますので、それを市独自で触るという事には問題がある。

委員 案件①ですが、3社で予定価格の上の方に張付いて、約4千万の案件なのに差が4万円しかない。そういう事が有り得るのか。その業者が他の案件50、案件57では最低制限価格で落札をしている。この3社が次の案件でも上の方に張付いており、結構親しい関係にあるのでは。案件により、上に張付いたり、最低で入札したりと違和感を感じるが。

事務局 この3社が仲が良いのかは存じておりません。案件50、案件57については土木工事でございます。従前からご説明させて頂いている通り、やはり土木工事というのは、ほぼ最低制限価格で落札されている事が多いと思います。当該案件と案件②につきましては建築工事の案件で、建築工事の案件で億単位の物は別として、これ位の金額、またこれ以下の金額の案件については参加されないという事がずっと続いており、特段この予定価格に近いところで入札されている事をもって、何か不自然不都合とは考えてはいない。

委員 4千万円位の案件で0.1%の幅に収まるというのは、本当に取りに来ているのか、本当に取りに来るのであればもっと下げるだろうと、私なりに感じ、気になるということで指摘させて頂いた。

事務局 以前からと同じ説明になりますが、建築工事というのは自社で出来る事が凄く少ないので下請を使うことが多い、経費が土木工事よりは嵩むということは我々も認識している。

委員 案件②ですが、設計内容見直しで工期延期とあるが、最初に入札をされた時に参加が少ないのは工事期間の問題だとか何かご指摘を受けたのか。

事務局 最初は条件付き一般競争入札で公募させて頂き不成立となった後で、同じ条件で指名競争入札に変えたのですが0社で誰も参加して頂けなかった。色々なところに聞き取りをしたところ、工期が短くタイトだという内容であったので、工期の延長だけを見直して再度公募を掛けた。

委員 ヒアリングの結果、工期を延ばして頂ければという事だったのでですね。分かりました。

委員 案件④と⑤で総合評点730以上というのは分かるのだが、1100点未満という上限を付けるのに意味はあるのか。

事務局 ランクに当てはまるのが、730点以上1100点未満ということで、市内はCという書き方をしておりますが、同じ幅でさせて頂いている。

委員 そうすると、Cランクとあるのは、同等が730点以上1100点未満でそれ

以上を超えるとBとかAになるという事か。

事務局　　そういう事です。

4. その他

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員 3名、工事関係課 1 2名、事務局 5名